

令和7年度1月補正予算資料

令和8年1月19日 尾張旭市総務部財政課

1 補正予算額総括表

(単位:千円)

会計区分	補正前額	補正額	補正後額
一般会計	33,313,254	1,190,325	34,503,579
特別会計	16,823,165	-	16,823,165
企業会計	収入	5,139,757	161,000
	支出	5,972,731	144,000
			6,116,731

2 一般会計の補正予算額財源内訳

(単位:千円)

内訳	補正額
地方交付税	120,000
国県支出金	859,925
市債	210,400
合計	1,190,325

3 主な補正内容

項番	内 容	補正予算額	会計区分	予算書 ページ	部・課名	事務事業名	参考 資料
1	【まとめ】物価高騰対策（令和7年度補正予算分）	625,300 千円	一般会計	-	総務部 財政課	-	①
2	食料品等の物価高騰対策として、市民1人につき、5,000円分のギフトカード型商品券を配付します。	520,000 千円	一般会計	11	企画部 企画課	食料品等物価高騰対策支援事業	②
3	総合体育館等の照明器具をLED化します。	20,000 千円	一般会計	14	市長公室 健康都市・スポーツ課	スポーツ施設管理運営事業	③
4	小規模企業等補助金を拡充し、市内事業者のデジタル化を支援します。	3,000 千円	一般会計	13	市民生活部 産業課	小規模企業等振興事業	④
5	事業所の省エネ設備導入・更新を支援します。	30,000 千円	一般会計	13	市民生活部 産業課	小規模企業等振興事業	⑤
6	社会福祉事業所等の省エネ設備導入・更新を支援します。	9,600 千円	一般会計	11	健康福祉部 長寿課 ほか	高齢者施設等整備支援事業 ほか	⑥
7	給食材料費高騰の影響を受ける民間保育所を支援します。	3,600 千円	一般会計	12	こども子育て部 保育課	特定教育・保育実施事業	⑦
8	指定管理保育園で働く保育士等の処遇改善を支援します。	15,300 千円	一般会計	12	こども子育て部 保育課	特定教育・保育実施事業	⑧
9	物価高騰等の影響を受ける民間運営の放課後児童クラブを支援します。	6,800 千円	一般会計	12	こども子育て部 こども課	放課後児童健全育成事業	⑨
10	下水処理場で消費する電力の価格高騰分を支援します。	17,000 千円	一般会計	13	上下水道部 経営政策課	公共下水道事業会計繰出金	⑩
11	北原山土地区画整理組合を支援します。	115,000 千円	一般会計	14	都市整備部 都市整備課	北原山土地区画整理事業	⑪
12	三郷駅周辺のまちづくりを推進します。	306,728 千円	一般会計	14	都市整備部 都市整備課	三郷駅周辺まちづくり事業	⑫
13	橋梁の長寿命化工事を実施します。	60,000 千円	一般会計	13	都市整備部 土木管理課	橋梁長寿命化修繕事業	⑬
14	水道管の耐震化を推進します。	144,000 千円	水道事業会計	11	上下水道部 上水道課	上水道施設整備事業	⑭

一般会計

【まとめ】物価高騰対策（令和7年度補正予算分）

総務部 財政課

財政係

0561-76-8113（直通）

令和7年度1月補正予算額：625,300千円

- ・ **食料品等物価高騰支援（企画課）※繰越明許** 520,000千円〔交付金〕
食料品等の物価高騰対策として、市民1人につき、5,000円分のギフトカード型商品券を配付します。
- ・ **総合体育館等照明LED化工事（健康都市・スポーツ課）※繰越明許** 20,000千円〔交付金〕
照明器具をLED化することで、消費電力を削減し、物価高騰に伴う利用料金への価格転嫁の抑制を図ります。
- ・ **小規模企業等補助金（産業課）※繰越明許** 3,000千円〔交付金〕
小規模企業等補助金のメニューを拡充し、市内事業者のデジタル化対応を支援します。
- ・ **事業所の省エネ設備導入・更新支援（産業課・地域福祉課・長寿課・こども未来課）※繰越明許** 39,600千円〔交付金〕
事業所内で使用する設備を省エネ設備へ更新又は導入する際の費用を補助します。
- ・ **民間保育所への給食材料費補助（保育課）** 3,600千円〔交付金〕
民間保育所、小規模保育事業所へ給食材料費高騰に対する支援を行います。
- ・ **保育士等の処遇改善（指定管理保育園）（保育課）** 15,300千円〔交付金〕
公定価格改正に合わせて、指定管理保育園の保育士等の賃金引上げを支援します。
- ・ **民間運営の放課後児童クラブ補助（こども課）** 6,800千円〔交付金〕
民間運営の放課後児童クラブへ物価高騰に対する支援を行います。
- ・ **公共下水道事業への電力価格高騰分支援（経営政策課）** 17,000千円〔交付金〕
電力価格高騰による下水処理場の事業経費増大に対する支援を行います。

※ 事業費末尾の〔交付金〕は、「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」の対象予定事業

一般会計

食料品等の物価高騰対策として、市民1人につき、
5,000円分のギフトカード型商品券を配付します。

企画部 企画課
総合調整係
0561-76-8105 (直通)

令和7年度1月補正予算額：520,000千円 ※繰越明許費

食料品等の物価高騰による市民の経済的負担を軽減するため、全市民を対象に、1人当たり5,000円分のギフトカード型商品券を配付します。

食料品等物価高騰対策支援金 420,000千円

<対象>

全市民：約84,000人
 $\Rightarrow 84,000 \times 5,000 = 420,000$ 千円
※ 令和8年3月1日に住民基本台帳登録のある方を対象とする予定

<送付時期>

令和8年4月下旬以降（予定）

<送付方法>

世帯ごとに同一世帯員分のギフトカード型商品券を郵送

<使用可能店舗>

市内をはじめ、全国の様々な店舗で幅広く利用可能
（コンビニ、スーパー、ドラッグストア、家電量販店、インターネットショッピング等）

<カード使用期限>

令和8年12月末まで



事務費

100,000千円

カード発行等手数料、郵便料、封入発送等業務、啓発物作成など

詳細については、決まり次第、市ホームページや広報誌でお知らせします。
なお、実施に当たっては市内事業者の協力を得ながら、市内での利用の促進を図ります。

一般会計

総合体育館等の照明器具をLED化します。

市長公室 健康都市・スポーツ課
スポーツ振興係
0561-76-8183 (直通)

令和7年度1月補正予算額：20,000千円 ※繰越明許費

蛍光灯及び水銀灯の製造禁止に伴い、総合体育館等の照明器具をLED化します。

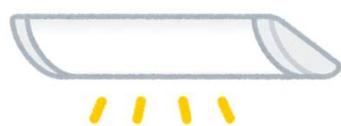
これにより、快適なスポーツ環境を維持するとともに、消費電力を削減し、物価高騰に伴う利用料金への価格転嫁を抑制します。

LED未対応箇所

総合体育館 : アリーナ、武道場、卓球室、トレーニング室、事務室 ※一部LED対応済み
その他スポーツ施設 : 南グランド管理棟、城山公園スポーツ施設管理棟、城山弓道場、
旭ヶ丘運動広場管理棟、晴丘運動広場管理棟

工期

約6か月（令和8年9月～令和9年2月）



一般会計

小規模企業等補助金を拡充し、市内事業者のデジタル化を支援します。

市民生活部 産業課
商工振興係
0561-76-8132 (直通)

令和7年度1月補正予算額：3,000千円 ※繰越明許費

市内事業者のデジタル化対応を支援するため、小規模企業等補助金「デジタル化」区分の補助内容を拡充します。

小規模企業等補助金の拡充概要

継続・拡充



対象者：市内に事業所を持つ小規模企業者、又は、中小企業者で、市税の滞納がない者
対象事業：デジタル化を推進するために行う事業
補助金額：対象経費×補助率75%（上限10万円）
申請開始：令和8年2月中旬



キャッシュレス決済
関連機器購入費用



<補助対象経費の例>



電子商取引サイト
開設支援費用



業務効率化用
ソフトウェア導入

※PC・タブレット等の情報機器は補助対象外

申請受付開始
令和8年2月中旬

補助率を拡充
50% ▶ 75 %

限度額を拡充
5万円 ▶ 10 万円

補助率、限度額の拡充は左記の事業に限ります。

一般会計

事業所の省エネ設備導入・更新を支援します。

市民生活部 産業課

商工振興係

0561-76-8132 (直通)

令和7年度1月補正予算額：30,000千円 ※繰越明許費

市内事業者の電力等のコスト削減を目的とした設備投資を促すため、事業所内で使用する設備を省エネ設備へ更新又は導入する際の費用を省エネ設備投資促進補助金により補助します。

【対象者】

市内に事業所を持つ小規模企業者、又は、中小企業者で、市税の滞納がない者

【対象事業】

市内の事業所に、省エネタイプ※の設備を導入または更新する事業

- ・導入の場合：トップランナー制度の省エネ基準を満たす設備（エアコン、LED照明、業務用冷蔵（冷凍）庫等）または節水型トイレの新規導入
- ・更新の場合：上記の設備への更新。又は、トップランナー基準の対象外設備は、従前より消費電力などのエネルギーが削減できる設備への更新

【対象経費（税抜）】

設備費及び導入費（更新の場合は従前設備の撤去費及び処分費を含む）

【補助金額】

対象経費（税抜）×50%（上限は1事業者あたり上限30万円）

【スケジュール（予定）】

申請受付：令和8年4月から

事業実施：令和9年3月中旬までに実績報告書を提出できるよう実施

対象設備の目印(一部)



トップランナー制度の省エネ基準を満たすラベル（左記）の表示があるエアコン等

※業務用エアコンについては、
「2015年度達成目標値」の表示

トイレ（JIS規格の節水型）はカタログ表記の洗浄水量で確認

大便器：6.5ℓ以下
小便器：4.0ℓ以下

一般会計

社会福祉事業所等の省エネ設備導入・更新を支援します。

健康福祉部 地域福祉課 障がい福祉係 0561-76-8142 (直通)
健康福祉部 長寿課 庶務係 0561-76-8138 (直通)
こども子育て部 こども未来課 こども政策係 0561-76-8148 (直通)

令和7年度1月補正予算額：9,600千円 **※繰越明許費**

市内事業者の電力等のコスト削減を目的とした設備投資を促すため、社会福祉事業所内で使用する設備を省エネ設備へ更新又は導入する際の費用を省エネ設備投資促進補助金により補助します。

【対象者】

市内に障がい福祉、介護事業所及び児童福祉施設を持つ一般社団法人、NPO法人、医療法人、社会福祉法人、学校法人等※で、市税の滞納がない者

※会社法において、会社として定義されないと解釈される法人が対象

【対象事業】

市内の障がい福祉、介護事業所及び児童福祉施設に、省エネタイプ※の設備を導入又は更新する事業

※・導入の場合：トップランナー制度の省エネ基準を満たす設備（エアコン、LED照明、業務用冷蔵（冷凍）庫等）又は節水型トイレの新規導入
・更新の場合：上記の設備への更新、又は、トップランナー基準の対象外設備は、従前より消費電力などのエネルギーが削減できる設備への更新

【対象経費（税抜）】

設備費及び導入費（更新の場合は従前設備の撤去費及び処分費を含む）

【補助金額】

対象経費（税抜）×50%（上限は1事業者あたり30万円）

【スケジュール（予定）】

事業周知：令和8年3月から

申請受付：令和8年4月から

事業実施：令和9年3月中旬までに実績報告書を提出できるよう実施

対象設備の目印（一部）



トップランナー制度の省エネ基準を満たすラベル（左記）の表示があるエアコン等

※業務用エアコンについては、
「2015年度達成目標値」の表示

トイレ（JIS規格の節水型）はカタログ表記の洗浄水量で確認

大便器：6.5ℓ以下

小便器：4.0ℓ以下

一般会計

給食材料費高騰の影響を受ける民間保育所を支援します。

こども子育て部 保育課

庶務係

0561-76-8147 (直通)

令和7年度1月補正予算額：3,600千円

物価高騰の影響を受けながらも安定的に給食を提供している市内の認可保育所及び小規模保育事業所に対し、支援金を交付します。

● 対象期間

令和7年4月から令和8年3月まで（既に予算措置をした7月から9月までを除く）

● 支援金額

利用児童1人当たり1食につき上半期100円・下半期170円

● 特定財源

県補助金（補助割合2／3）

一般会計

指定管理保育園で働く保育士等の処遇改善を支援します。

こども子育て部 保育課
保育所支援係
0561-76-8147 (直通)

令和7年度1月補正予算額：15,300千円

令和7年人事院勧告に準拠して保育所等の公定価格が改正され、令和7年4月にさかのぼり保育士等の賃金が引き上げられました。

指定管理保育園で働く保育士等の処遇は、公定価格の影響を受けないため、指定管理者が実施する保育士等の賃金の引上げを支援し、保育士等の処遇を改善します。

保育士等の処遇改善に対する支援 15,300千円

●対象事業者
指定管理保育園（4園）

一般会計

物価高騰等の影響を受ける民間運営の放課後児童クラブを支援します。

こども子育て部 こども課
児童育成係
0561-76-8146 (直通)

令和7年度1月補正予算額：6,800千円

市内で放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）を実施する民間運営事業者に対し、物価高騰による負担軽減を支援するための補助金を交付します。

●対象事業所 民間委託クラブ 12クラブ
指定管理クラブ 2クラブ

●事業内容 利用児童1人当たり9,000円の補助金を交付する
※ 令和7年4月時点の利用児童数約750名

一般会計

下水処理場で消費する電力の価格高騰分を支援します。

上下水道部 経営政策課
下水経営係
0561-76-8194 (直通)

令和7年度1月補正予算額：17,000千円

東部浄化センター及び西部浄化センターで消費する電力価格が高騰し、事業経費が増大しているため、電力価格高騰分を支援します。

電力価格高騰対策補助金 17,000千円

一般会計

北原山土地区画整理組合を支援します。

都市整備部 都市整備課
区画整理係
0561-76-8159 (直通)

令和7年度1月補正予算額：115,000千円 ※繰越明許費

北原山土地区画整理事業の推進を図るため、北原山土地区画整理組合を支援します。

北原山土地区画整理組合事業の支援 115,000千円

(R7国補正予算による国庫補助金57,500千円を活用)

北原山地区は、平成12年度から組合施行により土地区画整理事業を実施しています。安全・安心で子育てしやすい良好な住環境を創出するため、道路などの都市基盤整備を行っています。主に地区東側及び瀬戸線南において、建物移転や道路整備を追加実施することで、さらなる事業の進捗を図ります。



新しい街並み



整備中の都市計画道路 北原山5号線

一般会計

三郷駅周辺のまちづくりを推進します。

都市整備部 都市整備課
三郷駅周辺整備推進室整備推進係
0561-76-8182 (直通)

令和7年度1月補正予算額：306,728千円 ※繰越明許費

三郷駅前地区市街地再開発事業を着実に推進するため、組合を支援するとともに、関連するまちづくり事業を推進します。

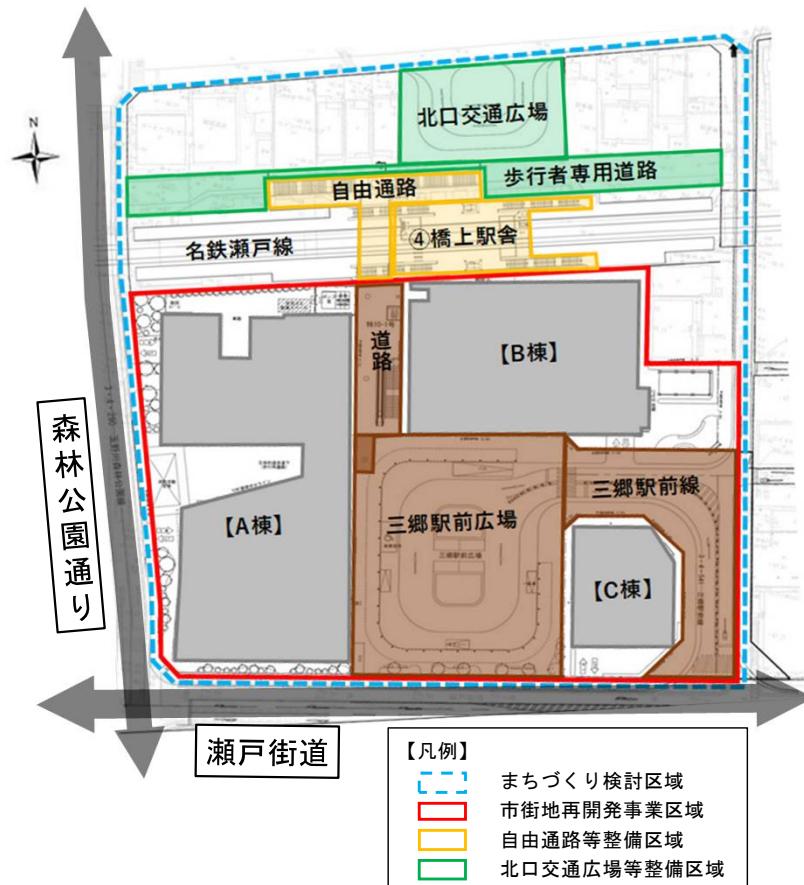
市街地再開発事業の支援 233,678千円

事業推進を図るために、解体工事等に対する補助金や公共施設整備に係る負担金を交付するなど市街地再開発組合の活動を支援します。

関連するまちづくり事業の推進 73,050千円

市街地再開発事業に合わせて整備する、自由通路等の設計業務を進めるとともに、公共施設内装工事実施設計等を推進します。

〔R7国補正予算による国県補助金150,025千円を活用〕



一般会計

橋梁の長寿命化工事を実施します。

都市整備部 土木管理課
維持係

0561-76-8163 (直通)

令和7年度1月補正予算額：60,000千円 ※繰越明許費

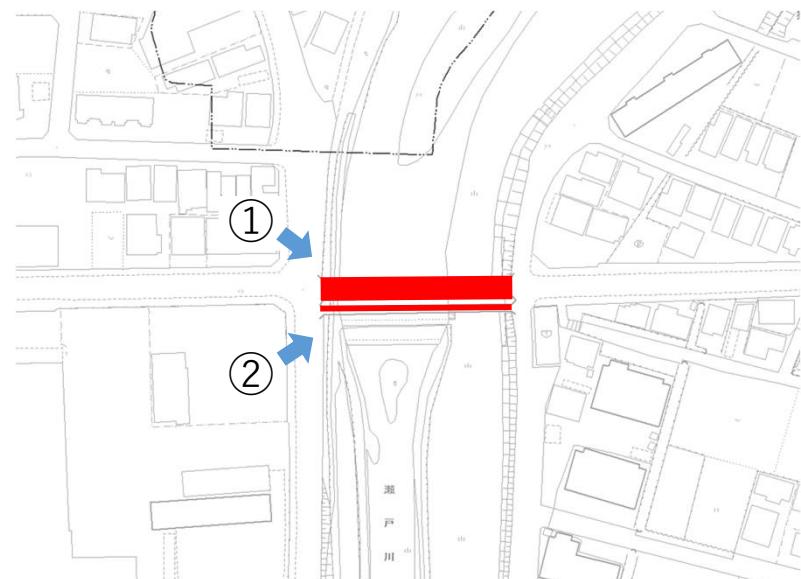
橋梁の長寿命化を推進するため、三郷橋・三郷橋歩道橋の補修工事を実施します。

橋梁補修工事 60,000千円

(R7国補正予算による国庫補助金30,000千円を活用)

○事業スケジュール

令和7年度	詳細設計
令和8年度	補修工事（橋面防水、塗装塗替等）
令和9年度以降	橋脚耐震補強工事



① 三郷橋



② 三郷橋歩道橋



水道事業会計

水道管の耐震化を推進します。

上下水道部 上水道課
工務係

0561-76-8169 (直通)

令和7年度1月補正予算額：144,000千円 ※繰越明許費

震災時においても水道水の安定供給を図るため、幹線となる耐震水道管を布設する工事を実施します。

工事名 幹線水道管布設工事

路線名 市道巡検道線

工事概要

- ・口径 300 mm
- ・延長 800 m



同種の工事状況写真

位置図

